

人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／11月18日(木) 13:00~16:00
- 場所／清水会館 青年集会室

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)
☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)
☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)
☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513
ファクス 32-4827

11月は同和運動推進月間 部落差別のない 社会の実現に向け

和歌山県では、「和歌山県部落差別の解消の推進に関する条例」を施行し、行政、県民、事業者などが一体となって、部落差別のない社会の実現を目指して取り組んでいます。

県民の皆さまには、部落差別は許されないものであるという認識のもと、引き続き部落差別の解消のための取り組みをお願いします。

●同和問題(部落差別)相談窓口

(公財)和歌山県人権啓発センター
☎ 073・421・7830

・和歌山県人権政策課

☎ 073・441・2563

弁護士による 特設人権相談(無料)

●日時／12月5日(日) 13時30分～
16時30分(1件あたり30分程度)

●受付開始／11月5日(金) 9時～

●場所／和歌山県文化会館 410

会議室(和歌山市小松原通1・1)

●申し込み先／和歌山県庁人権政策

課 ☎ 073・441・2563

※事前に予約が必要です。

傷つけた方が悪い。性暴力に
言い訳は通らない。



11月12日(金)～18日(木) 全国一斉女性の 人権 ホットライン強化週間

夫やパートナーからの暴力やストーカー、セクハラなどの女性をめぐる人権問題の相談に応じます。法務局職員、人権擁護委員が応じますので、お気軽にご相談ください。

●女性の人権ホットライン

☎ 0570・070・810

・強化週間中の受付時間／8時30分～19時(土日は10時～17時)

・通常(強化週間以外)の受付時間／平日の8時30分～17時15分

11月11日(木)～12月10日(金) 人権を考える強化月間

人権尊重の社会を目指して、人権について考えてみましょう。

「第39回和歌山県小学校人権の花運動」写真コンテスト入賞校

優秀賞 鳥屋城小学校



優秀賞 安諦小学校



奨励賞 小川小学校

